

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、国民健康保険組合東京協議会の皆様でございます。

（国民健康保険組合東京協議会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。早朝からお出ましいただきました。

本日、国民健康保険組合東京協議会の皆様方から、現状の状況、そしてまた、ご要望を伺おうと思っております。コロナで本当に厳しい数年が続いております。そういったことも含めてよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくをお願いします。

○国民健康保険組合東京協議会（深沢幹事長） 本日は大変にお忙しい中、小池知事をはじめ、東京都の幹部の皆様には、要望の機会をつくっていただき誠にありがとうございます。私、国保組合東京協議会の幹事長を仰せつかっております、東京食品販売国民健康保険組合専務理事の深沢でございます。本日は令和5年度東京都予算におけるヒアリングということで、東京協議会の幹事役員も同行させていただいております。氏名等につきましては、お手元の名簿でご確認いただければと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに、昨年要望させていただきました令和4年度都費補助金につきましては、47億2,867万円を確保していただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

東京協議会について改めて申し上げますと、各組合の事務局を中心に昭和38年に組織され、傘下の国保組合は様々な業種組合を母体に、古くは昭和14年に東京理容国保組合が設立をされまして、現在、東京都から認可を得ている都内21の国保組合で組織しております。その内訳は、医師、薬剤師がそれぞれ1組合で、一般業種が11組合、建設関係が8組合となり、具体的な業種や名称については陳情書に記載の組合名をご確認いただければと存じます。

それでは、改めまして、私から令和5年度の国保組合に対します都費補助の要望につきましてお願いを申し上げます。

初めに、お手元の要望書の表紙をおめくりいただき、次のページには要望事項を3点記載させていただいておりますので、読み上げさせていただきます。一つ、国民健康保険組合に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。一つ、国民健康保険組合が

行う特定健康診査・特定保健指導の事業に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。一つ、国民健康保険組合の基盤強化を確保していただきたい。以上の3つの要望になります。

詳細につきましては前のページに記載しておりまして、私から要点をご説明申し上げますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それでは、2行目になります。国民健康保険組合は、都民であります被保険者約38万1,000人を擁しており、国民健康保険事業の発展向上に貢献してまいりました。また、業種別母体組織を軸とした事業運営を行うなど、同種同業の利点を生かして経営努力を積み重ねております。

6行目になります。しかしながら、急速に進む少子高齢化、医療技術の高度化や超高額な治療薬等の保険適用拡大等により、医療費は増嵩の一途にあります。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により受診控えがあったものの、以降の保険給付費は急激に増加しております。さらに、団塊の世代が後期高齢者となることから、高齢者医療制度への支援金、納付金及び介護納付金についても増加が見込まれます。加えて、平成28年度から令和2年度にかけて、定率国庫補助の見直しが実施され、財政運営は大変に厳しい状況となっております。

また、国保組合の被保険者数は減少傾向が続き、このような厳しい状況の中、国民健康保険組合は、保険料の完全徴収はもとより、保険事業の積極的な取組や医療費の適正化に努めておりますが、健全な事業運営の維持には、東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情であります。

18行目に移りまして、従来の補助金につきまして、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げますとともに、特定健診等に関わる費用の3分の1補助につきましても、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ただいま3点のご要望でございました。

まず、1点目の都費補助金の現行水準の確保という点でございます。国民健康保険組合は、被保険者の健康を守る上で大きな貢献をされておられます。被保険者の負担軽減、そして保険財政健全化のために、国民健康保険組合に対します補助、引き続き実施してまいります。

3点目でございますが、組合におかれましては、保険料の徴収、確保、そして被保険者の健康の保持、維持、増進など、日頃より健全な事業の運営にご尽力をいただいております。今後とも国民健康保険の仕組みの安定化に向けまして、都としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

私から以上でございます。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 私のほうからは、1点お話をさせていただきます。

国民健康保険組合におかれましては、被保険者の健康を守るために、特定健診や特定保健指導の受診率の向上に取り組んでいただいているところでございます。

都といたしましても、独自の補助を実施しているところで、引き続き支援を行ってまいりますとともに、今後も組合の皆様との協力を得ながら、被保険者の健康増進を図るよう取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 3点のご要望をいただきましたが、都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。何かほかにこの場で。

○国民健康保険組合東京協議会（深沢幹事長） ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（国民健康保険組合東京協議会 退室）